

# 後谷遺跡第5次発掘調査概報



1997年3月

島根県 斐川町教育委員会

## 序

斐川町教育委員会では平成8年度の国庫補助事業として  
後谷遺跡<sup>うしろだに</sup>の第5次発掘調査を実施しました。

後谷遺跡は平成3年度に県道の拡幅工事に伴う事前調査で発見されました。この時に大きな礎石や大量の炭化米が検出されたので、4年度以降、遺跡の範囲を確認するための調査を行ったところ、さらに数棟の掘立柱建物跡や礎石建物跡が発見されました。これらの建物群は計画的な配置をとっていること、大きな規模であること、奈良～平安時代初め頃に建っていたこと、炭化米が大量に出土していることなどから「正倉遺構」である可能性が高いことがわかりました。

このことは『出雲国風土記』に記載された出雲郡家の所在地とも関わってくる重要な発見であります。

そこで、今年度からは郡家施設の中でも中心庁舎となる「郡庁域」の所在を確認することを目的として調査を行うことにしました。継続かつ計画的な調査で、その全容が明らかになるものと期待しています。

本書が風土記研究の一助となり、広く埋蔵文化財に対する関心と理解を高めることに役立てば幸いに存じます。

最後になりましたが、本調査に快く協力いただいた地権者の白根富雄氏はじめ地元各位、終始ご指導いただいた奈良国立文化財研究所、島根県教育委員会並びに諸先生方に厚くお礼申し上げます。

1997年3月

斐川町教育委員会

教育長 杉 谷 光 昭

## 例 言

1. 本書は斐川町教育委員会が平成8年度に国庫補助事業として実施した後谷遺跡第5次発掘調査概報です。
2. 本年度は斐川町大字神氷1,200番地3において調査を実施しました。
3. 調査組織は次のとおりです。

事務局 富岡俊夫（斐川町教育委員会文化課長）、昌子裕江（同係長）  
調査員 宍道年弘（斐川町教育委員会文化課主任）  
調査指導 山本 清（島根大学名誉教授）、田中義昭（同法文学部教授）、  
山中敏史（奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター集落遺跡研究室長）、池田敏雄（斐川町文化財保護審議会委員）、広江耕史（島根県教育委員会文化財課文化財保護主事）  
遺物整理 青木由美（斐川町教育委員会文化課職員）
4. 本書で記載した「遺跡地図」は、平成4年3月に斐川町教育委員会が発刊した『遺跡分布調査報告』に附した「埋蔵文化財分布図」（1：20,000）の部分を使用したものです。
5. 本書執筆、編集は宍道が行い、浄書は青木が行いました。
6. 本調査によって得られた資料は、斐川町教育委員会で保管しています。
7. 本調査にあたっては、次の方々のご協力をいただきました。記して謝意を表します。

助言・指導 森 郁夫、松村恵司、村上 隆、西尾克己、岩橋孝典、  
金築 基

地元協力 白根富雄、小豆沢敏子、池田 良、伊藤トヨ子、陰山一志、  
陰山慶子、陰山トミエ、陰山百合子、陰山律雄、黒田幸一、  
黒田哲子、昌子健二郎、昌子滝市、村上花子、矢野政子

（以上、敬称略・順不同）

## 調査に至る経緯と経過

本遺跡は、平成3年度に県道木次直江停車場線緊急地方道路整備事業に伴う事前調査で発見されました。この時の調査で古代～中世の土器とともに多量の炭化米や礎石建物の一部が確認されました。その後、4～7年度において国県の補助金を受けて周辺の範囲確認調査を行いました。一連の調査の結果、4年度に総柱の掘立柱建物2棟、総柱の礎石建物2棟、側柱のみの礎石建物1棟、5年度に礎石建物1棟、6年度に礎石（建物であるかどうかは確認していない）1個、溝状遺構1条、柵列1条、7年度に溝状遺構2条を検出することができました。

これらの建物群は、縦列配置をとり規格性があること、建物の周辺に多量の炭化米を伴うこと、4×3間以上の大型の建物であること、出土遺物から奈良～平安時代初め頃に存在していたことなどから、一般の集落で見られる倉とは違い、官衙など公の倉庫に共通した特徴がみられます。従って、郡家施設の中で稲の収納に関わる「正倉遺構」である可能性が極めて高いことがわかってきました。

このように正倉の規模・範囲等が概ね明らかとなりましたので、今年度からは、郡家施設の中で最も中心的な役割をもつ「郡庁」の位置を確認することを目的として調査を開始しました。郡庁と正倉はまさに政務と税務を管理する郡家建物の中心をなすと考えられます。従って、互いにそう遠くない場所に建てられていたものと考えられます。

今回の調査区は、平成4年に調査しました稲城遺跡のすぐ北側の水田部に設けることにしました。調査の結果、郡庁に伴う明らかな遺構を検出することはできませんでしたが、須恵器の平瓶や製塩土器など官衙跡でよくみられる遺物が出土しました。



図1 調査区位置図

## 位 置 と 環 境

島根県東部に位置する斐川町は、豊かな穀倉地帯である北部の簸川平野と、仏経山や大黒山を中心とする南部の丘陵地帯から成り立っています。

後谷遺跡は斐川町大字出西～神氷地内に所在し、現況は水田がほとんどです。遺跡があるあたりは、南北に細長い谷「後谷」<sup>うしろだに</sup>の出口あたりの標高10m付近に位置しています。

周辺の遺跡をみますと、古代から中世にかけての遺跡が数多く存在しています。縄文時代では、磨消縄文を施した晩期の突帯文土器や打製石斧が多く出土した本遺跡をはじめ、直江の結遺跡（早期末～前期初頭）や三絡の武部遺跡（後期）が知られています。

弥生時代には全国的にも貴重な青銅器埋納遺構が知られています。昭和59・60年に銅剣358本、銅矛16本、銅鐸6個が発見された神庭荒神谷遺跡は、昨年10月に39個の銅鐸が出土した加茂町の加茂岩倉遺跡とともに弥生時代の出雲と他地域との交流を考える上で重要です。弥生時代の集落関連の遺跡としては、本遺跡から少量の前期、中期末の土器が出土しているほか、三絡の宮谷遺跡、神庭の西谷遺跡、斐伊川鉄橋遺跡から中期末～古墳時代初めの土器が出土しています。これらは本格的な調査はなされていないので、遺跡の規模や性格はわかっていません。

古墳時代に入って、中期には神庭岩船山古墳（推定全長57m）や学頭の軍原古墳（現存長30m）、小丸子山古墳（径35m）の前方後円墳や円墳が尾根上または縁辺部に築かれます。中期末～後期になると、尾根上に直江の結古墳群、神氷の城山古墳群などの小規模古墳群、山麓や丘陵斜面に三絡の武部西古墳、出西小丸古墳群、阿宮の高野古墳群、布子谷古墳などの石棺式石室系の横穴式石室墳が築かれます。さらに、上直江の平野横穴墓群、出西の山の奥横穴墓群、学頭の大倉横穴墓群に代表されるような横穴墓群が斜面に群集して築かれるようになります。

奈良時代になると各地で遺物が散見されます。733年に制定された『出雲国風土記』には、地名の由来、特産物、古老の伝承などほかに、神話や郡家、軍団などが記されています。それによると、現斐川町は出雲国出雲郡に属し、健部郷、漆治郷、河内郷、出雲郷、神戸郷が町内域に位置していました。また、出雲郷の条には「即郡家属」とあり、郡家の施設が郷内に置かれていたことがわかります。

寺院関係としては、神氷の小野遺跡、出西の稲城遺跡から奈良時代前期、阿宮の天寺平廃寺から奈良時代後期～平安時代初期の瓦類が発見されており、この地域の初期仏教文化を考える上で重要な遺跡です。

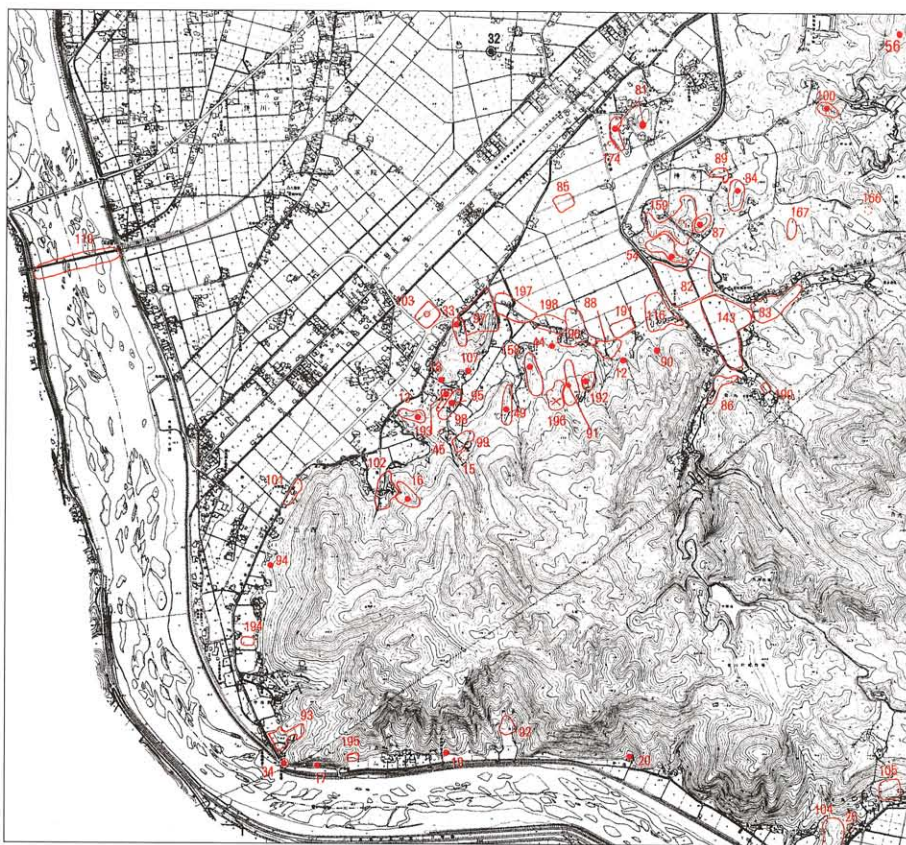


図2 後谷遺跡と周辺の遺跡

- |               |               |                 |
|---------------|---------------|-----------------|
| 12. 外ヶ市古墳     | 84. 神水古墳群     | 104. 下阿宮 I 遺跡   |
| 13. 出西小丸古墳群   | 85. 神守 I 遺跡   | 105. 下阿宮 II 遺跡  |
| 15. 稲城古墳群     | 86. 和西 I 遺跡   | 107. 後谷町道脇古墳    |
| 16. 山ノ奥横穴群    | 87. 城山東古墳群    | 116. 氷室 III 遺跡  |
| 17. 海の平横穴群    | 88. 外ヶ市 I 遺跡  | 119. 斐伊川鉄橋遺跡    |
| 18. 八幡宮横穴     | 89. 神守 II 遺跡  | 143. 氷室 IV 遺跡   |
| 19. 岩樋上横穴     | 90. 新在古墳      | 158. 稲城丘陵古墳群    |
| 20. 岩海横穴群     | 91. 長者原古墳群    | 159. 城山城跡       |
| 26. 横手古墳      | 92. 上出西 I 遺跡  | 166. 有間谷遺跡      |
| 32. 出西・伊波野一里塚 | 93. 上出西 II 遺跡 | 167. 有間谷 II 遺跡  |
| 33. 沢田横穴群     | 94. 剣先横穴群     | 174. 神守城跡       |
| 34. 出西岩樋跡     | 95. 後谷横穴群     | 190. 和西 II 遺跡   |
| 44. 後谷古墳      | 96. 後谷 I 遺跡   | 191. 小野遺跡       |
| 45. 登道古墳      | 97. 後谷 II 遺跡  | 192. 押屋古墳群      |
| 49. 後谷東古墳     | 98. 後谷 III 遺跡 | 193. 後谷丘陵古墳群    |
| 54. 城山古墳群     | 99. 後谷 IV 遺跡  | 194. 中出西 II 遺跡  |
| 56. 三井古墳      | 100. 神水三メ田古墳群 | 195. 海の平遺跡      |
| 81. 神守古墳群     | 101. 中出西 I 遺跡 | 196. 郡家(長者原)推定地 |
| 82. 氷室 I 遺跡   | 102. 山ノ奥 I 遺跡 | 197. 後谷遺跡       |
| 83. 氷室 II 遺跡  | 103. 沢田 I 遺跡  | 198. 稲城遺跡       |

## 正倉跡の調査から

後谷遺跡は、これまでの4次にわたる調査によって表1・2に示しますとおり、奈良～平安時代初めにかけての建物遺構群が確認されました。

この建物群の大きな特徴は、まず高床倉庫が同一場所で掘立柱建物から礎石建物へ建て替えられたことが確認できたことです。全国的には関和久遺跡（陸奥国白河郡衙）や大高野遺跡（伯耆国八橋郡衙）で見られるように、正倉の耐久性や高質化をはかるために8世紀後半代に掘立から礎石への基礎構造の変遷が認められます。本遺跡の場合も同様の例といえましょう。遺構で見ますと、1区において、まずSB03及びSB04とばれる掘立柱建物（I期）が南北に併置されます。カヤの木を使った柱根が良く残った4×3間の大きな倉庫です。実は、この掘り方内に炭化物や炭化米があったことから、この建物以前にも火災にあって焼失した倉が立っていた可能性があります。しかし、遺構としては残されていません。次に、SB03とSB04の柱根をマサカリなどで切り、その上を整地した後、今度は径1mもあるような礎石を据えます。この礎石を使った建物がSB01とSB02（II期）です。礎石建物も総柱構造で、礎石は焼けた痕跡があり、炭化米も出土します。礎石建物は掘立柱建物より床面積が広く、SB03が4×3間の44.7㎡であるのに対して、SB02は5×

調査区	建物番号	規格(間数)	建物長軸方向	桁行		梁行		主軸方向	床面積(㎡)	備考
				全長(m) (尺)	柱間(cm) (尺)	全長(m) (尺)	柱間(cm) (尺)			
1	SB01	2以上×3	(南北)		193・〔193〕 (6.5) (6.5)	6.24 (21)	208・208・208 (7) (7) (7)	N-1°E		礎石、総柱、炭化米
1	SB02	5以上×3	南北	11.90 (40)	238・238・238・238・238 (8) (8) (8) (8) (8)	5.34 (18)	178・178・178 (6) (6) (6)	N-1°E	63.5	礎石、総柱、炭化米
1	SB03	4×3	南北	7.72 (26)	193・193・193・193 (6.5)(6.5)(6.5) (6.5)	5.79 (19.5)	193・193・193 (6.5)(6.5)(6.5)	N-1.5°E	44.7	掘立、総柱
1	SB04	3以上×3	(南北)		193・193・193 (6.5)(6.5)(6.5)	5.79 (19.5)	193・193・193 (6.5)(6.5)(6.5)	?		掘立、総柱、掘方内に炭化米
3	SB05	4以上×3	南北	11.88 (40)	297・297・297・297・(297) (10) (10) (10) (10) (10)	5.94 (20)	208・178・208 (7) (6) (7)	N-4°W	(70.6)	礎石、桁間に3列の石を配列、炭化米
5・7	SB06	4×3	東西	8.32 (28)	208・208・208・208 (7) (7) (7) (7)	5.79 (19.5)	193・193・193 (6.5)(6.5)(6.5)	N-45°E	48.2	礎石、総柱、炭化米
7	SB07	不明								礎石1個のみ

\*〔 〕は推定、1尺は29.7cmとした。

表1 建物遺構計測表

3間の63.5㎡もあり、かなり大型化されています。

もう一つ特徴的な建物は、3区で検出されたSB05です。写真をみてわかりますように、総柱構造でなく側柱だけを支える礎石があり、その間に中小の石を礎石間に3列に配置してあ

ります。このような構造は全国的にも類例がないのですが、仮に想像しますと、列石の上に根太を置き、その上に板材を貼った低い床張り構造の建物（低床倉庫）が考えられますが、いかがでしょうか。炭化米が大量に出土することから、稲を貯蔵していた倉庫に間違いのないと思います。しかし、長期間貯蔵のきく高床倉庫に対して、低床であることから貯蔵機能は劣るはずです。一方、作業はし易いことが考えられ稲の入れ替えは頻繁に行われていたと思われる。もしかすると農民に貸し与えた穎稻（公出挙）が保管された施設であったかもしれません。

	建物名	時期
I 期	SB03・SB04	8世紀前半
II 期	SB01・SB02 SB05・SB06 (SB07)	8世紀後半～ 9世紀代

表2 建物遺構の時期

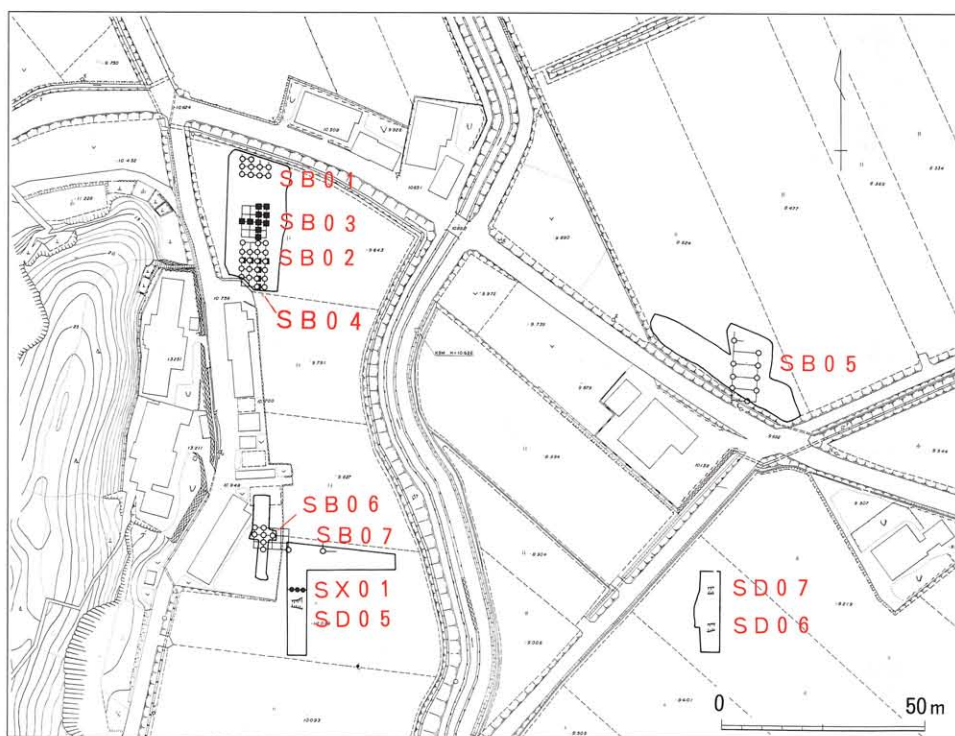


図3 建物遺構配置図



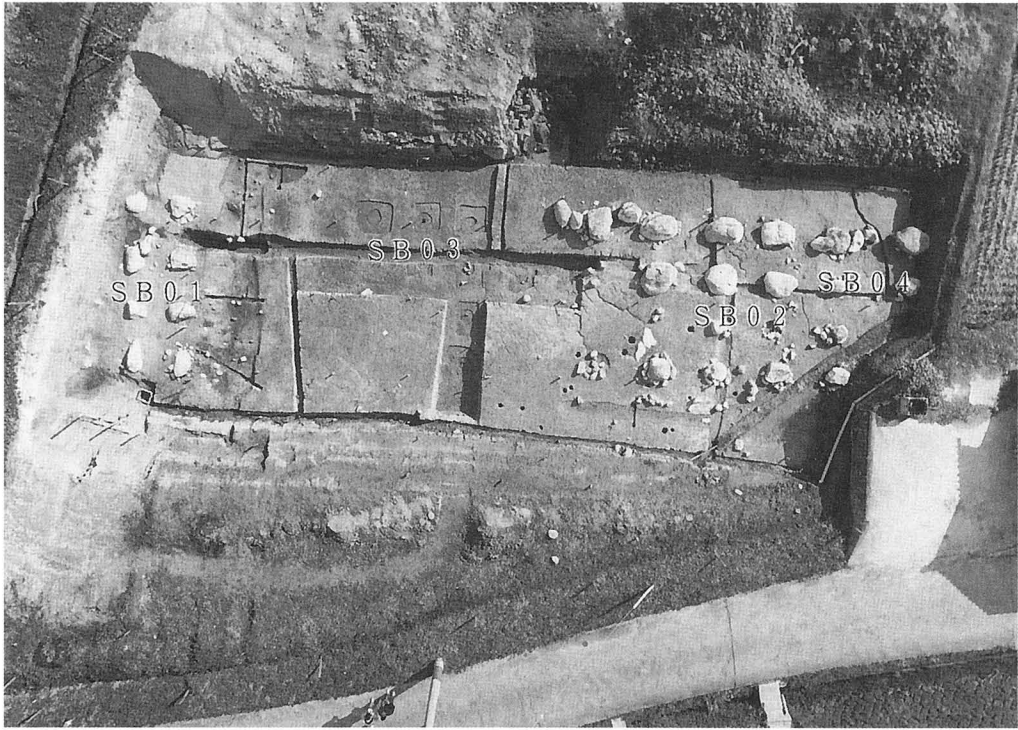


写真1 1区建物遺構



写真2 3区建物遺構

## 調 査 の 概 要

### (1) 概 要

前述しましたように昨年度までに、正倉跡のおおよその範囲を想定することができましたので今年度からは、郡家施設の中の、郡庁域の調査を実施することになりました。郡庁は、郡家の政庁で、郡司らが執務をすところす。例えば、出雲国庁が島根県庁とすれば、出雲郡家は斐川町役場という位置づけになります。従って、出雲郡家の行政施設を探ろうとしていることになります。

今回調査を行いました9区は正倉跡より東へ約150mの位置にあり、現在は標高8.1mの水田です。

ここへ調査区を設けた理由は、平成4年に調査しました稲城遺跡から奈良～平安時代の須恵器や土師質土器が多く出土し、奈良時代前期にあたる軒丸瓦や平安時代のものとされる呪術木簡が出土したのですが、今調査区はそのすぐ北側に位置することになります。この時の調査では、明確な遺構は検出されなかったのですが、これだけ多くの遺物が出土したことは、付近に大きな施設があってもよいのではないかと考えたからです。また、「稲城<sup>いなぎ</sup>」という地名や付近にある「長者原<sup>おしや</sup>」、「押屋」という地名も根拠の一つです。

設定しました調査区は南北長28m、東西幅6m(9-1区)と、南北22m、東西6m(9-2区)のトレンチです。調査の途中で9-1区の南側を西に長さ10m、幅6mに拡張(9-1区拡張部)しました。調査面積は380㎡になります。

調査区の東側は東から延びる低丘陵の西にあたり、掘っていきますと耕作土(深さ20cm)を除去しただけですぐに地山にあたりました。この地山は調査区の約半分にわたってみられ、後世にかなり削平をうけたためか遺構などは全く検出できませんでした。

それでも9-1区の北側と拡張部、9-2区の南側は水田下2.5mまで掘り下げることができました。基本的な堆積土層をみますと9-1区拡張部南壁西寄りでは、水田下1mの8層までは、細かい砂の層が主体、ここまでは近世以降の斐伊川から流れてきた砂の堆積と思われます。さらにその下の10層以下は、青灰色の砂質土層と粘質土層が交互に堆積している状況でした。9-1区の東壁北寄りの土層は水田下2.1mまで斐伊川砂が堆積していますので、北へ行くほどその影響が大きいものと思われます。



图 4 9 区空中写真測量图



写真3 9区空中写真

## (2) 検出した遺構

遺構についてはあまり明確ではなく、わずかにピット2、土壙状遺構1、礫群が1カ所検出されました。ピットは9-1区の地山に穿たれ、径5.5~5.7m、深さ12~15cmを測り、2穴とも円形を呈しています。埋土中から土師質土器小片が1片出土しました。土壙状遺構は9-2区で検出され、径69cm、深さ30cmの円形状を呈し、遺物の出土はありません。目を引くのが、拡張部で出土した礫群です。人頭大の礫が地山斜面によくみられるのですが、とくに拡張部では顕著にみられ重なって密集したところとバラバラと散在したところがありました。礫の下に土砂が堆積していることから現位置ではないとみられますが、地山に石がみられないことから、何か人為的な施設がかつてあって、それが後に崩れて堆積したのではないかと想像されます。礫の間からは須恵器、土師質土器の他に人骨(註)や古銭(写真11-1)が出土しました。拡張部からは礫にまじって須恵器(蓋坏・甕・平瓶)、土師質土器(皿・坏類)の他、打製石斧も出土しました。拡張部以外からは少量の弥生土器、須恵器、土師質土器、白磁、打製石斧、製塩土器、土錘2、古銭4、煙管2などが出土しました。

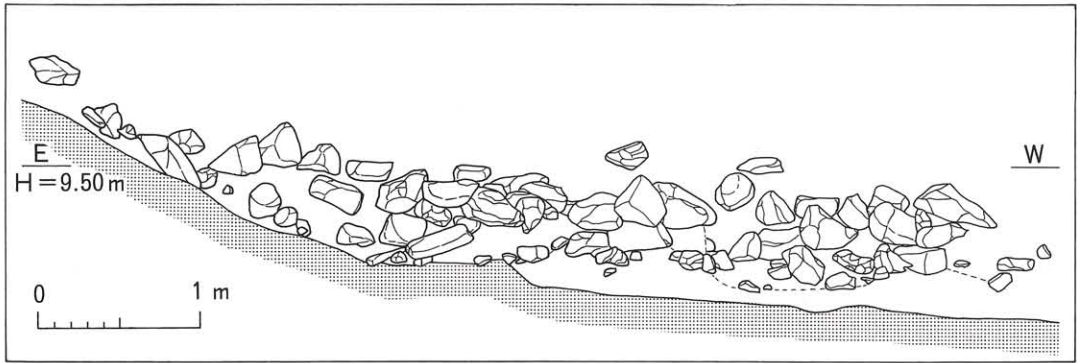


図 5 礫群出土状況



写真 4 礫群（東から）



写真 5 礫群（北西から）



写真 6 ピット

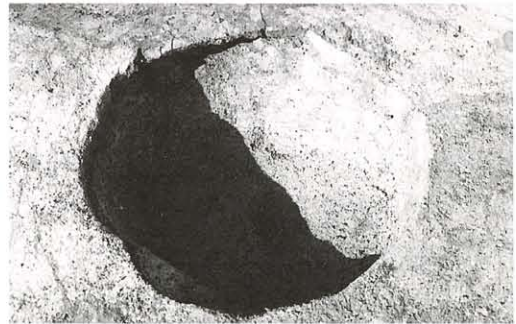


写真 7 土塊状遺構

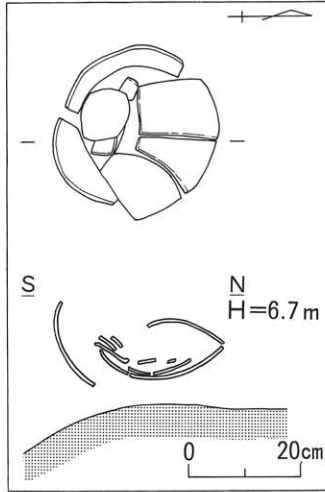


図6 須恵器甕出土状況



写真8 須恵器甕

### (3) 出土した遺物

出土した遺物のうち、須恵器（蓋1・坏2・壺1・平瓶1）、土師質土器（皿2・坏2・脚付坏1・高台付坏1・白磁3）を図示しました。

図7（1～5）は須恵器で、蓋（1）は口径15.6cm、器高2.2cmを測ります。口縁端部は垂下し、天井部は回転ヘラ削りを施した後、輪状つまみが付されています。外面に自然釉が付着しています。坏（2）は、口径12.8cm、器高4.1cmを測り、口縁部は内湾ぎみに立ち上がり、端部はやや外傾します。坏（3）は口径15.8cm、器高5cmを測り、高台を有する坏です。高台は太く、ハの字形に開きます。

（4）は須恵器甕です。口径11.4cm、器高21.2cmを測り、口縁部は短く直線的に立ち上がり、胴部は球形を呈し底部は丸いものです。口縁部外面に1条の沈線、胴部は主に下半分にタタキ痕が認められ肩部までの一部にも認められます。平瓶（5）は、口径4cm、体部11.3cm、高台7.5cmを測ります。上部はヘラ削りを施した後、提梁が付きます。底部外面はヘラ切りの後、ナデ調整してありますが、表面はつるつるしています。

土師質土器の皿（6・7）は、口径8.8cmを測り、体部に丸みをもつ（6）と口径8.25cmを測り、体部は逆ハの字状に開く（7）とがあります。坏（8・9）の体部は内湾ぎみに立ち上がるもので、底部は回転糸切りがみられます。（10）は幅広の底部をもつ脚付の坏、（11）はハの字状に開く高台をもつ坏形と思われます。白磁（12・13）は低くしっかりした高台をもち、器肉の厚い椀でしょうか。（13）の見込みに段を有し、乳白色を呈します。（14）は口径12cmの皿で、低く細い高台をもちます。内面の釉は乳白色で、中央部にかきとりがみられます。

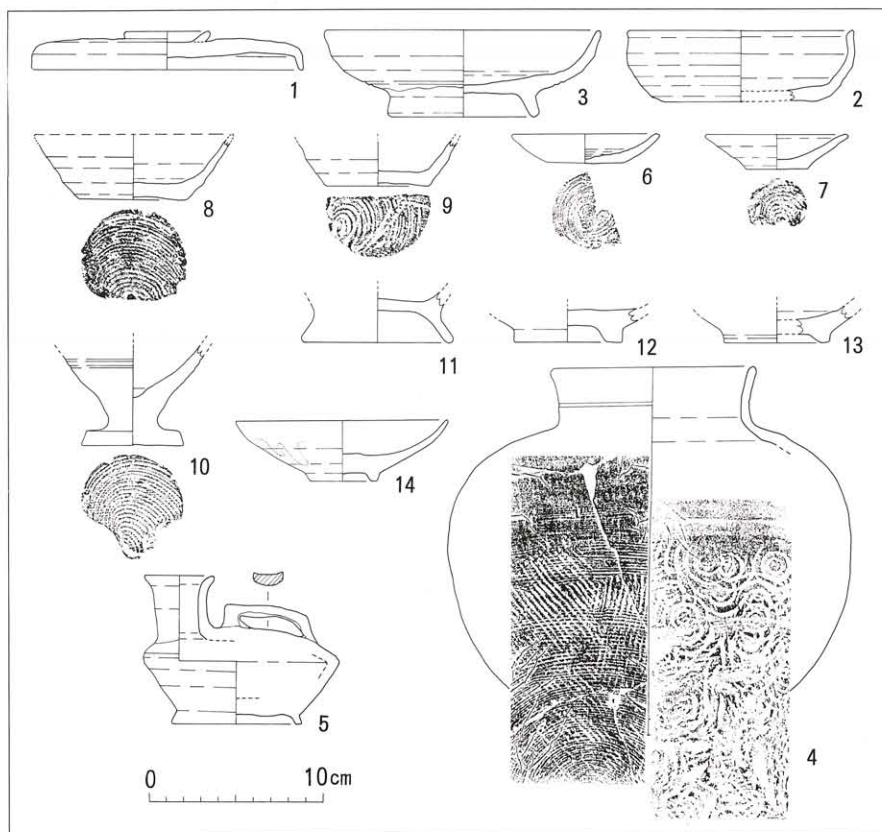


图 7 9区出土遗物实测图



写真9 須恵器蓋坏・甕・平瓶



写真10 製塩土器・土錘



写真11 古銭・煙管

- 1 聖宋元寶
- 2 寬永通寶
- 3 不 明
- 4 淳熙元寶
- 5 熙寧元寶

## ま と め

今回の調査では、明確な奈良時代の遺構を検出することはできませんでした。これは結果的に設定したトレンチの位置が東側の丘陵に近いところであったため、既に後世の削平を受けていたところを掘ったことによります。しかし、これより西側及び北側は水田下2～2.5mまで掘ることが可能であり、遺物もかなり出土することから、遺構が存在するとしたら西側及び北側にある可能性が十分にあります。また、東側の丘陵も一部削平されているところがありますが、ここも候補地としてあげることができると思います。

9-1区拡張部の礫群は、中世の人骨や古銭が出土したことを考えますと、中世に何らかの遺構（埋葬地か？）があった可能性があります。

今回出土した遺物をみますと、須恵器よりも土師質土器の割合が多く占めています。これは正倉跡の調査の時にも1区から土師質土器が多く出土したと共通しています。この土師質土器の時期は平安末～鎌倉初めとみられますので、全国的には正倉の役割がかなり低下、あるいは形骸化した頃の土器といえましょう。

ところで出土遺物の中で、須恵器の平瓶や製塩土器、土錘が見られます。平瓶はすずりに使う水を入れておく水滴、製塩土器は調理に必要な塩を運ぶための器、土錘は網漁をおこなう際のおもりです。これらの遺物は一般的に官衙跡からよく出土していることから郡庁、館、厨家などの郡家施設が付近に存在していることを間接的に物語っているのではないのでしょうか。いずれにしても今後の継続的な調査によって、郡家諸施設の存在が明らかになることを期待します。

(註) 鳥取大学医学部井上貴央氏の鑑定により、奈良時代以降～近世以前の人骨で右大腿骨（女性？）であることがわかった。



斐川町文化財調査報告 17

後谷遺跡第5次発掘調査概報

発行 1997年3月  
編集 斐川町教育委員会  
〒699-05  
島根県簸川郡斐川町大字莊原町2172  
Tel 0853 (73) 9190  
印刷 島根印刷株式会社